

令和 8 年度 磐田市可燃ごみ組成調査業務委託仕様書

この仕様書は、磐田市を「発注者」、受託者を「受注者」として、令和 8 年度磐田市可燃ごみ組成調査業務委託について定めるものである。

1 業務概要

(1) 業務の目的

家庭から排出される「可燃ごみ」の組成を分析することによって、ごみ資源化の現状を把握するため、家庭系ごみの組成調査を行うものである。

本調査の結果は、今後の本市のごみ処理行政の基礎資料として活用するとともに、ごみ分別収集等の市民への啓発活動に利用する。

(2) 調査対象

家庭から排出される「可燃ごみ」とする。

(3) 委託期間

契約締結日の翌日から令和 8 年 12 月 4 日（金）まで

2 調査業務

(1) 場所

磐田市のごみ処理施設内（予定）

(2) 日時

調査日時については、業者選定後に調整し決定する。

(3) 業務実施体制及び業務工程

受注者は、本業務を実施するうえで、業務監督者として主任技術者、本業務に類似した経験（もしくは本業務に関連した資格等）を有する技術者及び本業務を円滑に実施できる人員を配置するものとし、契約締結後速やかに、業務実施体制表及び業務工程表（任意様式）を発注者に提出するものとする。

(4) 業務内容

ア 収集及び搬入・搬出

「可燃ごみ」の収集（抽出）と磐田市クリーンセンターへの搬入は発注者が行う。

調査終了後の搬出についても発注者が行う。

イ 組成調査

（ア） 受注者は、発注者が収集（抽出）したごみ約 400kg をごみ袋から出し、大項目ごとに分類し、重量を計量し記録する。

（イ） 受注者は、大項目ごとの分類後、細目ごとに分類し、重量を計量し記録する。

（ウ） 調査分類項目は、別紙 1 「令和 8 年度磐田市可燃ごみ組成調査項目表」のとおり。

（エ） 細目ごとに、ごみの内容が判別できる写真を撮影するものとする。

ウ 組成調査後のごみ

受注者は、組成調査後のごみを分類項目ごとに 45 リットル程度の袋に区別した上、容易に運搬できる程度の重さでまとめ、発注者へ引き渡すものとする。

エ 調査の集計

受注者は、調査結果として全体集計をまとめるものとする。全体集計をまとめる上では、マイクロソフト社エクセル 2016 を使用して電子ファイルを作成するものとする。

(5) 調査項目

受注者は、組成調査を湿重量ベースで行うものとし、別紙 1 「令和 8 年度磐田市可燃ごみ組成調査項目表」の分類項目の順に実施するものとする。

(6) その他

ア 業務委託で使用する機材及び消耗品等は、受注者の負担とする。

イ 磐田市クリーンセンターの施設利用等については、磐田市職員の指示に従うこと。

ウ 作業を行う際は、安全・衛生面に十分配慮するとともに、ごみの飛散を防止し、調査実施後の清掃を行い、作業場所や周辺環境の衛生状況を良好に保つこと。

3 成果品

(1) 納品するもの

ア 別紙 2 令和 8 年度磐田市可燃ごみ組成調査業務報告書（現場写真含む） 1 部（A 4 版、4 色印刷）マイクロソフト社ワード 2016 を使用すること

イ 調査業務において作成したエクセルファイル

ウ 調査業務において撮影した写真データ

エ 上記アからウの電子ファイルが格納された CD 1 枚

(2) 成果品を作成する上での注意事項

可能な限りカラーによる表やグラフを使用し、見やすい構成で作成すること

4 納期等

令和 8 年 12 月 4 日（金）までに磐田市ごみ資源循環課に納品する。

5 その他

(1) 制作した成果品についての全ての著作権は、発注者に帰属するものとする。

(2) 本業務の実施に伴い、他に損害を与えた場合には、磐田市の責めに帰すべき場合を除き、全て受注者の責任において処理すること。

(3) 本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、協議の上決定する。

別紙 1

令和 8 年度磐田市可燃ごみ組成調査項目表

■調 査 量：約 400 kg

■分別項目数：19 項目

分類項目

	大分類	中分類	小分類	説明
1	生ごみ	調理くず		調理過程から排出されたもの
2		直接廃棄	手付かずの食品	(100%残存)
3			ほとんど手付かずの食品	(50%以上残存)
4		食べ残し	ある程度手が付けられた食品	(50%未満残存)
5			調理され、または生のまま食卓にのぼったもの	野菜、果物、卵、魚介類、肉類、パン類など
6			その他	ペットフード、出汁殻、コーヒー殻など
7	紙類	資源	新聞、雑誌、段ボール、牛乳パック	
8			雑がみ	トイレットペーパーの芯、菓子箱など
9		その他	紙おむつ	
10			紙製カップ	アイス、ヨーグルトなどの内側コーティングされたカップ
11			飲料用紙パック	内側コーティングされたパック
12			その他紙	上記に分類されない紙製品 (写真、感熱紙などのリサイクル不可の紙など含む)
13	布類			布製品、きれ
14	プラスチック類	容器包装	プラマークのある容器・包装類	カップ製容器、ボトル類のキャップ、レトルト食品の外装、シャンプーの容器、商品を包んでいたラップ、緩衝材など
15		商品等	容器包装でない硬質プラ	プラマークのないスプーン、フォーク、ストロー、おもちゃ、歯ブラシ、文具など
16			容器包装でない軟質プラ	プラマークのない袋、サランラップなど
17		その他	その他プラスチック類	上記に分類されないプラスチック類 (ビニールひも、繭状の緩衝材など)
18	草、木			刈草、剪定枝、落ち葉、割り箸、爪楊枝、花など
19	その他			ゴム製品・皮革製品、不燃物など

磐田市長 様

令和 8 年度
磐田市可燃ごみ組成調査業務報告書

令和 年 月 日

責任者	担 当 者

1 業務の目的

2 業務内容

3 結果

4 考察

	調 查 件 名	
	調 查 項 目	
	調 查 場 所	
	調 查 年 月 日	
	調 查 員 氏 名	
	備考)	
	調 查 件 名	
	調 查 項 目	
	調 查 場 所	
	調 查 年 月 日	
	調 查 員 氏 名	
	備考)	
	調 查 件 名	
	調 查 項 目	
	調 查 場 所	
	調 查 年 月 日	
	調 查 員 氏 名	
	備考)	